

# 起案用紙委員会記録伺)

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和2年3月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 03			<input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開)			
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和2年2月14日(金)		
				会議時間	10時00分～12時10分 13時00分～14時50分		
出席委員	委員長 山崎 司			委 員 寺尾 真吾			
	副委員長 大西 友亮						
	委員 安岡 明						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐			欠席委員			
	委員 廣瀬 正明						
その他	議長 宮崎 努			委員外議員 川渕 誠司			
	委員外議員 谷田 道子						
執行部出席者	総務課長 成子 博文			会計管理者兼 福原 宏固 会計課長			
	総務課長補佐 武内 俊治			収納対策課長 永橋 泰彦			
	地震防災課長 岡本 寿明			地域企画課長 伊勢脇 敬三			
	地震防災課長補佐 浜町 一幸			地域企画課長補佐 濱田 武			
	企画広報課長 田能 浩二						
	文化複合施設整備推進室副参事 山本 聡						
	財政課長 町田 義彦						
事務局	事務局長 阿部 定佳						
	総務係 上岡 真良那						
記 録							
令和元年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

## ■委員長挨拶により開会

### ■最初に所管事項の調査を行った。

「住民と議会との懇談会」において、本委員会の調査事項とした項目について執行部からそれぞれ説明を受け調査を行った。

●大宮生活改善センターは避難所指定を受けているが雨漏りで困っている。ふるさと支援事業を使い3分の1負担で修繕できるが、屋根修繕では負担が大きいため要望したい。(18、大宮生活改善センター)

#### 【説明：伊勢協地域企画課長】

地区集会施設等として使用している建物を避難所指定した場合、集会所として必要ない部分の整備修繕は避難所整備で実施するが、集会所として必要な部分は通常の見積りとなる。今回のケースも生活改善センターの修繕として通常の見積りをお願いするものである。なお、当初は屋根全体の修繕で見積額が300万円程度だったが、2月に地元と協議した結果、雨漏りしている玄関口を修繕することとなった。見積額は26万円程度で、四万十市受益者負担割合基準要綱に基づき地元負担3分の1（約8万6千円程度）で実施する結論に至っている。

●西土佐地域の行政放送について聞き取りにくい人がいる。聞き取りやすい人を担当にして欲しい。(122、藤ノ川農林漁家活動促進施設)

#### 【説明：伊勢協地域企画課長】

現在、定時放送は1日2回、午後3時と午後7時30分に録音放送で行っている。録音には概ね1から2時間程度を要し毎日の放送であることや、人事異動もあるため、西土佐地域出身の慣れた職員だけで行うのは困難な状況となっている。今後は放送担当職員の研修・指導に取り組み、聞き取りやすい放送に努めていく。

●具同分団の分団員は30名で世帯数の割に人数が少ないため増やしてほしい。勝手に人数を増やしても補償が無いので、全体の枠の中で人員の見直しをして欲しい。(56、具同地区防災活動拠点施設)

#### 【説明：岡本地震防災課長】

12月の消防団役員会で各分団長の意見を聞いたところ、具同分団では人口増加に伴う増員希望、東山分団では火災時の不足はない、他の分団では受持地域の面積に変更がないので消防力維持のために現状の人数を希望する等の意見が出され、5月の役員会でも引き続き協議を行うこととなった。消防団員の定数は人口規模だけでなく面積・地理的条件・通常火災・大規模災害時の活動等を想定して検討が必要と考えており、来年度も役員会等で協議しながら検討していきたい。

#### 【意見：廣瀬議員】

他市町村で分団員数の調整を実施した事例を聞いたことがある。分団の話し合いが中心になると思うが、本市でも柔軟に対応してほしい。

#### 【答弁：岡本地震防災課長】

次回、各消防団の経緯や他市の消防団見直し状況等について資料を出して検討することとなっている。その上で各分団の意見を反映させていきたい。

#### 【質疑：安岡委員】

消防団の応援体制はどのようになっているか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

火災の場合はグループ化して対応しており、一分団のみの出動にはなっていない（中村・具同・東山、下田・八束、富山・竹屋敷・蕨岡、大川筋・後川、中筋・東中筋）。

●台風15号の際、ダム放流の放送を聞いた時には既に川が逆流していた。横瀬川ダムができた場合、エリアメール等で知らせる仕組みは作れないか。（96、JA西部）

**【説明：岡本地震防災課長】**

事前放流時や非常用洪水吐からの流下が予想される時は、国土交通省中筋川総合開発工事事務所が有岡警報所（磯ノ川）においてスピーカーによる周知放送を行っており、現在は河川区域内に向けて放送しているが、今年度中に河川区域外（住宅側）に向けても放送可能となるように改良予定。また、今後、有岡から具同にかけて警報所を8ヶ所新設予定と聞いている。これにより、下流でも事前放流等の放送を聞けるようになると考えている。また、河川水位の著しい上昇が見込まれる場合には、市に必ずFAXが届くようになっているため、緊急時には市においてもIP告知端末や防災行政無線で周知を行うこととしている。

**【質疑：大西議員】**

質問者はおそらく水門管理者で、水門の開閉判断をするために水量やダムが放流されるタイミングを知りたいのだと思う。市に電話をすれば状況を知ることができる、ということでしょうか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

事前放流の際は必ず市と消防へFAXが届くことになっており、問い合わせで教えてもらうこともできる。国土交通省中筋川総合開発工事事務所によると事前放流による水位上昇は中筋川ダム直下で6cm程度、磯野川地点で最大5cm程度とのことで、台風10号の際は3cm程度であった（5日間程度の事前放流及び雨が降っていない状態）。

また、情報提供の方法等については今後農林水産課等とも協議して進めていきたい。

**【質疑：安岡委員】**

樋門管理者から出た質問なので、その方々に情報がしっかり伝わるかが問題。樋門管理者等への連絡体制、防災訓練、徹底方法等、疑問に対してどのように取り組んでいくのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

樋門管理者への連絡体制等については、今後、関係課とも協議して検討していきたい。また、樋門管理者に対しても、事前放流をしても河川の上昇水位が3cm（最大でも5cm）程度であるということを周知していく必要があると考えている。

**【質疑：西尾委員】**

エリアメール等で知らせる仕組みを作れないかという質問に対する回答はどうか。スマホで情報取得できる仕組みを作れないかという問いかけだと思う。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

昨年、有岡警報所のスピーカーがよく聞こえないことについて、地震防災課・国土交通省中筋川総合開発工事事務所・中筋地区区長会の三者で協議した際、非常用洪水吐からの放流や水位が急上昇する時には市もIP告知端末で放送することを確認した。その他の地区についても河川水位の著しい上昇等については防災行政無線を使って放送していきたいと思っている。また、スマホに限らずどのような方法がよいかも含め検討したい。

●中筋川ダムの放流は赤い回転灯で目視確認できるが、横瀬川ダムでも目視確認できるようにしてほしい。(97、JA西部)

**【説明：岡本地震防災課長】**

横瀬川ダムについても有岡警報所の回転灯で周知する。また、今年度末に向けて回転灯を改修し、4段階の危険度を4色表示できるようにする予定と聞いている(事前放流開始は緑、常用洪水吐からの流下は黄、河川水位の急激上昇は赤、非常用洪水吐からの流下が予想される場合は紫)。

**【質疑：西尾委員】**

二つのダムのことを一つの回転灯で表示するのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

そのようである。例えば、どちらかのダムで事前放流が始まれば回転灯に表示される。

●台風時等、四万十市としても中筋川ダムと横瀬川ダムの水量等を確認してもらいたい。国交省に任せきりでは困る。(98、JA西部下田)

**【説明：岡本地震防災課長】**

ダム放流情報については、国土交通省中筋川総合開発工事事務所から市へ必ずFAXをいただくようになっている(事前放流の際。ダムへの流入量が毎秒50m<sup>3</sup>に達した際。ダム流入量が毎秒50m<sup>3</sup>を超え、かつ常用洪水吐からの流下が予想される際は、流下予想時間の1時間前)。また、市長へのホットラインによる情報提供も行われることとなっている。

その他、市独自の災害情報管理システムにおいて、ダムの貯水量や中筋川ダム周辺の降水量を10分ごとに確認する等、細心の注意をはらって取り組んでいる。

●愛媛のダム決壊について検証は終わっているのか。(99、JA西部)

**【説明：岡本地震防災課長】**

平成30年7月豪雨時の愛媛県野村ダム及び鹿野川ダムの件については、「野村ダム・鹿野川ダムの操作に関する情報提供に関する検証等の場」が4回開催され取りまとめが行われた。その中には「サイレンやスピーカー等による放流警報が聞こえなかった」という意見が多数あり、従来これらの警報装置は河川区域内利用者等への周知を主目的に設置されていたが、「河川周辺住民の観点からも重要な施設で、避難情報を発令する市とも調整しつつ施設改良する必要がある」という見解が示された。これにより、現在、ダムの放流警報を確実に伝えられるような取組が全国的に進められているところである。なお、本市でも検証を受けて、放送設備を改修して今年度中に河川区域外へも放送可能とすること。また、8ヶ所の警報所新設や回転灯を4色表示に変更する等の取組を進めている。

**【質疑：廣瀬議員】**

横瀬川ダムは一定量しか放流できず大量に放流することはないと聞いているが内容を教えてほしい。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

中筋川ダム・横瀬川ダムともに自然調節方式ダムで、人員操作なしで安全かつ確実に洪水を軽減できるシステムとなっている。両ダムともに通常時は利水用口から、また水位が常用洪水吐まで達した場合はそこから放流して洪水調整を行い(流入量より流出量は少ないが水圧の関係で流出量は徐々に増加)、更に水位が高くなると非常用洪水吐から放流することになるが、平成11年から運用開始している中筋川

ダムにおいて非常用洪水吐から放流した事例はない。

ダムの効果であるが、台風10号の際に5日間の事前放流を行ったところ中筋川ダムの水位が5.6m低下。通常時の貯留量は860万 $\text{m}^3$ だが事前放流により100万 $\text{m}^3$ 多く貯留可能となり、その結果、磯野川地点の水位を51cm低下できたとのことである。また、横瀬川ダムが完成した際には、更に磯野川の水位を22cm低下できると期待されている。

●住宅等耐震補助について、耐震設計まで終了したが工事費が高いため工事を取りやめた。家全体ではなく一部屋だけをシェルターにするものにも補助がつくようにできないか。(102、J A西部)

**【説明：岡本地震防災課長】**

現在、耐震設計では32万4千円、耐震改修では92万5千円を限度に補助を行っている。改修工事の補助金の財源は国2分の1、県4分の1、市4分の1で実施しているが、現状の国県の制度上、シェルターの設置は耐震化工事の工法として認められていない。これは一室のみの耐震化では、他の部屋にいる場合に安全性が確保できないことや、耐震化の目的の一つに建物全体の倒壊を免れることで周辺の避難路の閉塞を防除することが含まれているため、市も国県と同様の考え方で進めている。

一方、現在の耐震化補助制度では2階建て建物の1階部分のみの耐震工事も補助対象で、設計実施時に1階・2階に分けて工事費の見積書が作成されている。本来は耐震度の高い住宅確保のために2階を含めた工事が理想と思われるが、1階部分のみ工事することにより、より安価に実施できると考えている。なお、耐震工事の平均費用は125万円で、補助額との差額35万円程度が自己負担となっている。

●昨年も住民と議会との懇談会で要望したが、防災無線のスピーカーを増やしてほしい。(109-①、J A東部)

**【説明：岡本地震防災課長】**

これまでも委員会等でご報告しているが、スピーカーの増設により可聴範囲を一定拡大することが可能な反面、窓や雨戸を締め切った状態の屋内で放送を聞こえるようにすることは技術的に限界があると考えている。このため広報等でも周知しているが、本年2月からスマホ所有者に向けて無料通信アプリのLINEを活用した情報配信を開始した。また、スマホを持っておらず情報取得できない方については、防災行政無線戸別受信機の無償貸与について来年度から進めていきたい。

●防災の周知徹底をしてもらいたい。住民の認識が薄い。(109-②、J A東部)

**【説明：岡本地震防災課長】**

市民の防災意識高揚や地域防災力の向上に資するため、市でも様々な取組を行っており、各地区・小中学校・企業等から防災学習会等の要望があれば必ず職員が出向き講師として説明している。また、本年度は各旧町村単位で防災訓練を実施。その他、各自主防災組織に対して行政機関が主催する講演会・講習会等の開催情報の随時提供、組織活性化のための資機材購入補助等、防災士養成や地域のリーダーとして区長や防災士会等への働きかけを行う等している。今後も地域の防災力向上に取り組んでいきたい。

●昔は四万十川対策課があったが、現在は農林水産課になっている。水産課の何人が四万十川対策をやっているのか。四万十川に特化した専門的な事を担当する課を作り、もっと取り組んで欲しい。(94、

下田地区防災活動拠点施設)

**【説明：成子総務課長】**

現在、農林水産課の林業水産係において水産振興に3名（専任1名）、環境生活課の四万十川・環境係において四万十川の保全に専任1名を配置。四万十川は市民の大切な財産であるため、その保全や治水、利活用に当たっては、課を超えて市が一体となって取り組んでいる。しかし、限られた職員で施設整備等の新事業や福祉・教育等を含めた市政全般の推進を図る必要があるため、現時点では四万十川に特化した部署を作ることは考えておらず、その中で最も効率的で合理的な組織となるよう必要に応じて機構の見直し等を行っていききたい。

●市の窓口に行った時、上司が職員に仕事のやり方を教えているのか疑問に思う場面があった。上司に対して仕事の話を気軽にできるような風通しはできているのか。(95、下田地区防災活動拠点施設)

**【説明：成子総務課長】**

階層別や経年に伴う研修でコーチングやメンタルヘルスについて学び、係会等を開催することで部下と上司の信頼関係を構築できるように努めている。また、人事評価の目標設定時には面談を実施して要望や悩みを直接聞く機会を設ける等、対応しているところである。しかしながら、ご指摘を頂いた部分があるため、引き続き研修や日々の業務を通して部下と上司が話しやすい職場環境になるように努めていきたい。

●蕨岡中学校はウルトラマラソンでも使用しているが、再編後の中学校の利活用について何か考えて欲しい。(111、下田地区防災活動拠点施設)

**【説明：成子総務課長】**

平成30年度に第2次四万十市行政改革大綱推進計画の中間見直しを行った際、外部委員からの提案を受け、未利用学校施設の有効活用について今年度から取り組むこととなった。令和3年度までに利活用の方向性について決定することとしている。

●高齢者はバス停まで歩いて行く必要があるため、まちバスは使われていない。まちバスの活用等を考えて欲しい。(78、市役所)

**【説明：田能企画広報課長】**

現在、中村まちバスはバス停方式で運行しているが、これをドアtoドアのエリア型にしてみたいという趣旨だと思われる。しかし、これについてはいくつかの課題がある。①ドアtoドアのエリア型にするためには「利用者登録（送迎場所、連絡先等）」の事前登録が必要であること。この場合、エリア外から市街地を訪れた市民や、市外から訪れた方が利用できなくなる（現在の利用者の約20%でこれらの利用が減少する）。②ドアtoドア運行の場合、オペレーターを配置してアナログ的な運行をする必要がある。③交通量の多い市街地においてむやみに道路上で停車するのは難しいと考えている。また、バス停位置は警察署の許可を得ながら設置している状況で、自由に乗降場所を設置するのは困難と思われる。④ドアtoドア運行はハイヤー・タクシー交通事業者との競合を生み、一層圧迫する行為に繋がる。以上の事から、エリア型に変更することはできないと考えている。

ただし、高齢者が増えている中、バス停までの距離が遠いというご意見は十分認識しており、バス停の箇所をできるだけ多く設置できるように考えていきたい（公共交通網形成計画や立地適正化計画では、

国土交通省が示す徒歩利用圏を採用しバス停までの距離について300mを念頭に検討)。また、以前より周辺地域から多く要望を頂いているエリア拡大については、本年10月1日からの拡大に向けて現在取組を進めている。

**【質疑：安岡委員】**

エリア拡大についてだが、古津賀2丁目の新団地の子供が東山小学校に通うのにまちバスを利用したいという声がある。バス停の増設もしくはコースの変更等に含まれているか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

まちバスは路線型ではなく予約制のデマンド交通であるため、通勤通学への対応ができない運行形態である。現在、古津賀方面では田野川線や入野線が国道56号線を通っているが、それを団地に入るコースにすることも現状では考えづらい。できれば56号線のバス停まで歩いて出ていただきたい。

●「川とともに生きるまち」を封筒に印刷してまでやっている目的や、やりがいが見えてこない。せっかくいい川を持っている。国や県にお願いするだけでなく、四万十川を活かした振興についてしっかりと取り組んで欲しい。(90、下田地区防災活動拠点施設)

**【説明：田能企画広報課長】**

「川とともに生きるまち」については、本市のシティプロモーションを推進する中で、本市の魅力・独自性を表し、訴求力とメッセージ性のあるキャッチコピーとして考案したものである。また、ロゴデザインや川とともに生きるまちを趣旨としたPRビデオを作成し、封筒への印刷の他、グッズや公共施設入口への掲示、ホームページ・SNSサイトへの掲載等、様々な媒体を活用して拡散を狙っている。これらのプロモーション活動の成果は計りにくい面があるが、一例に全国の市区町村を対象とした「地域ブランド調査」では、平成28年が100位ランク外、29年が98位、30年が70位、令和元年が60位と確実に順位を上げているところである。

また、四万十川を活かした振興については、産業振興計画にもそのような視点を持って取り組んでいる。四万十川に限らず、本市の地域資源を活かした産業振興やまちづくりに今後も努めていきたい。

●地域おこし協力隊が来ても仕事が無く帰ってしまう人もいる。協力隊の現状は。田野川小学校のように学校の利活用をして何かできないか。(108、JA東部)

**【説明：田能企画広報課長】**

地域おこし協力隊は平成24年度から配置を始め、これまで20名(現役4名、退役16名)を雇用している。協力隊の任務は地域振興型とミッション型の大きく二つに分かれるが、これまでの多くは地域振興型で配置してきた。また、退役16名の内、市内定住者9名、結婚して配偶者の都合で転出した方3名、新たな転職先を求めて転出した方4名で、ご指摘の通り残念ながら任期後に適当な生活スタイルや仕事が見つからず転出された方がいる。しかし、現在も農林業への従事や民宿・カフェ・飲食店経営等、多くの方が定住しており、一定の効果はあるものと考えている。

また、先ほど総務課長の答弁にもあったが、旧校舎の利活用については有効な活用策を見出しがたい現状である。ICTを活用した情報系企業の誘致等も進める中、田野川小学校のようにサテライトオフィスやシェアオフィス等の利活用も検討する必要があると考えており、産業振興計画の中でもこのような視点を持って取り組んでいる。

**【質疑：宮崎議長】**

最近の企業誘致の事例を見ても民間ビルに入居しているため、家賃負担が相当必要ではないかと思う。旧校舎利用もできたのではないかと思うが、民間ビルに入居した経緯が分かれば教えて欲しい。家賃補助があるために旧校舎利用へ繋がらないのであれば本末転棟な気がする。

**【説明：田能企画広報課長】**

この度の企業誘致について旧校舎利用の話があったのか、最初から民間ビルに入居する話だったのか詳細を把握していないため観光商工課に確認をとっておく。企業誘致に対する家賃補助は県と合わせて行っているが、それが旧校舎利用に繋がらない要因となっているのかも併せて確認しておく。

**【質疑：宮崎議長】**

だいぶ解消されているとは思いますが縦割りの弊害を感じる部分である。旧校舎利活用の担当課はどこになるのか。

**【説明：田能企画広報課長】**

現状では旧校舎の利活用担当課は決まっていない。シェアオフィス等として活用する場合は観光商工課、地元利用の場合は総務課や地域企画課、産業振興関係で農林業用ストック施設等の場合は農林水産課という具合になり、それを全体的に調整するのが企画広報課になると思われるが十分に整理できていない部分と考えている。

**【意見：宮崎議長】**

誰がやるかわからない状態では上手くいかないと思うので、今後検討いただきたい。

●デマンドバスは予約の電話をしていないと乗せてもらえない。その様なバスは必要なのか。デマンドバスを走らせてもらえないか聞いた時、交通バスが通っているから無理と言われた。バスが通っていない時間帯はデマンドで埋めてもらいたい。(119、藤ノ川農林漁家活動促進施設)

**【説明：田能企画広報課長】**

藤ノ川地区では、従前一日二往復の定時・定路線バス運行があったが、運行本数や利用者の少なさから中山間地域の高齢者の足の確保のために予約制のエリア型デマンド交通を導入した経過がある。これにより一日6便の運航となり、従前と同程度の経費で増便及びドアtoドアに変えることができた。定時定路線型バスのメリットやデマンド型のデメリットもあるため、市民の中にはデメリットを感じる方もいるとは思いますが、市としてはアンケート調査の結果を踏まえ概ね好評をいただいていると考えており、現状の運行を継続したい。

●市民説明会に行くと、大ホール座席数が850か1000かまだ決まっていないと説明された。市の規模を考えても1000席は難しいと思う。部屋の数が少ないという意見が多く出されていた。議会として慎重に議論して欲しい。また、内水が出た際に避難所になると思うが、災害の観点でも考えて欲しい。(88、下田地区防災活動拠点施設)

**【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

大ホール客席数は、市民ワークショップや整備検討委員会での議論、プロモーターへのヒアリング等を実施する中で①交流スペースや日常的な市民活動のための諸室への影響、②イニシャル及びランニングコスト、③プロ利用や市民利用、④ホールの演出空間等の要件を基に、850席程度と1000席程度の比較を行い、850席程度をベースに考えることとなった。また、現文化センター(776席)の利用状況や、市民要望の高い「座席幅・座席前後の間隔をゆったりと確保する快適性の向上」等も総合的に検討した



結果、少なくとも 800 席を確保する規模で計画を進める方が本市の将来像に見合った施設整備ができると判断した。

施設全体の諸室は 20 室(既存 3 施設の合計は 26 室)になる見込みである。部屋数は若干減少するが、多目的に利用できる利便性の高い諸室(可動式間仕切りによる分割及び一体的な利用、会議や研修以外に軽運動を伴う練習にも利用可能等)を計画しており、それらを換算すると機能的に既存 3 施設に近い対応が可能と考えている。

また、新施設は災害時の避難場所に指定される予定である。災害時には 1 階小ホール(約 300 名収容)、2 階大会議室 I・II(合計約 70 名収容)、和室 I・II(合計約 30 名収容)と、調理実習室を炊き出し支援に活用可能と考えており、停電への熱源対策として自家発電装置の設置と A 重油の利用も計画している。

なお、今回いただいた意見への回答も含め、基本設計の概略については 1 月 30 日開催の市民公聴会でも説明し、市のホームページでも周知する予定である。

**【質疑：平野委員】**

A 重油は発電や調理、その他館内全体に利用するということか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

自家発電装置を設置し、災害時には先ほど説明した各諸室 3 日間程度の対応を考えているが、その燃料も重油となっている。また、小ホールについては消費が多いため電力だけではなく A 重油を直接使う熱源対策も考えている。日常利用時にも若干使いながら質の担保ができる運用を検討している。

**【質疑：寺尾委員】**

非常用トイレは設置しないのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

現在、非常用トイレについて色々とデモを受けている段階である。災害対応は市民の意見の中で大きなウェイトを占めているため、コストと比較しながら検討したい。

●新施設では公民館や文化センター等より会議室が少なくなるが、複合施設以外でどこかいつでも借りられるという考えはあるか。中学校の統合後に学校の利活用等は考えられないか。(104、JA西部)

**【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

諸室の数については先ほどの 88 番の回答の通りである。新施設の諸室の計画に当たっては、既存 3 施設の諸室の稼働率を参考にしているが、利用の時間帯等によっては調整をしていただく必要があると思っている。また、中央公民館と働く婦人の家の代替施設として利用している各施設及びご提案の校舎の活用もできるのではないかと考えている。

■次に所管事項に係る報告について執行部から報告を受けた。

●まず、コンビニ収納進捗状況等について報告を受けた。

**【説明：永橋収納対策課長】**

以前の委員会でも来年度導入するコンビニ収納等について当初納付書のみ利用とご説明していた。しかし、他市町村の状況や市民の利便性拡充の観点から、督促状もコンビニ収納できるようにしたいと考えている。具体的には、現在、上下水道料・市税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料を一体型の督促状で送付しているが、それをコンビニでも納付できる形にするものである。また、保

育所給食費は督促手数料が発生しないので一体型としていないが、納期をずらした納付書を督促状に同封して対応する形としたい。なお、上下水道料の内、上水料については督促手数料が発生しないため、これについても納期が延びる形のものである。

●次に、防災行政無線戸別受信機の設置等について報告を受けた。

**【説明：岡本地震防災課長】**

これまでも委員会等でご答弁してきたが、それ以降の新たな取組についてご報告する。

対応策の一つ目はアプリを活用してスマホ所有者へ情報を伝えるものである。アプリは知名度や利用率が高く、利用者がスムーズにインストールできると思われること。また、情報配信に経費がかからないことから LINE を選定した。これにより、防災行政無線と同じ内容を文字にして配信することが可能となった。なお、配信画面の下には市ホームページ、休日当番医・日直水道事業者情報、過去の防災行政無線お知らせ履歴を確認可能な画面を設けている。2月1日からの配信開始以降、現時点で登録者数は750名程度となっている。

また対応策の二つ目は、IP未整備地区でスマホ等の情報伝達手段を持たない人を対象に、来年度から防災行政無線戸別受信機の設置に取り掛かるよう検討している。費用は4,200台で3億5千万円程度である。4月当初から1ヶ月程度で対象地区の全世帯に希望調査を実施（以降も随時受付）。設計業務は4月下旬から6月中旬にかけて、設置工事は9月下旬から令和3年7月頃にかけて実施したい。なお、準備の整った地域から順次運用を開始したいと考えている。

**【質疑：寺尾委員】**

LINEの目標登録者数と時期、それに対する取組内容はあるか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

周知方法は既に広報への掲載及び子供を通じて保護者が登録する場合があるため小・中・高校へのチラシ配布を実施している。目標件数は、ヤフー防災速報の登録件数が現在7千件のため、それに向けて色々な手法を講じてきたい。また、具体的な目標時期については課内でも決定しておらず、今はとにかく広めていこうという段階である。

**【質疑：寺尾委員】**

小・中・高の保護者だけでなく生徒へ向けての取組はどうか。災害は子供も遭遇する可能性があり、配信された情報を子供が保護者に発信することも可能と思われるので、子供へ向けたアプローチも検討するとよいのではないか。また、広報は今後も継続的に掲載するのか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

広報では、これまでも防災行政無線の聞き直しダイヤル（34-7800）について周知してきたが、同様にアプリについても掲載していく。また、中村高校防災クラブの生徒さん達には地区防災訓練の講師や、高知高専との情報提供ワークショップへの参加等をしていただいた。子供に向けたアプローチについては、防災に関心の高い学生等と連携して今後も検討していきたい。

**【意見：寺尾委員】**

中村高校は取組があるかもしれないが、他校や小中学校でもLINEを活用している生徒がいるかもしれない。登録してもらい、情報取得できるように努めてほしい。

**【質疑：宮崎議長】**

子供だけでなく、是非高齢者にもわかりやすく周知してもらいたい。

ところで、LINE は防災に特化したものではないようだが、市として今後どのように活用していくつもりか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

LINE での配信情報は防災情報のみにとどまらず、通常の行政情報や暮らしの情報、観光情報等の市政全般について配信可能である。今回は防災行政無線の難聴対策として先行して実施しているが、今後は防災情報以外でも活用を検討する必要があると考えている。

**【質疑：宮崎議長】**

LINE はメッセージを送る度に料金がかかるのではないか。また、市の公式 LINE とすることで、膨大な情報の中に防災情報が埋もれてしまわないか心配。防災の重要性を考えるのであれば、四万十市防災情報の公式アカウントとし、大量の情報を配信するものと区別した方がよいのではないか。

また、余談であるが、市のホームページはスマホ画面に対応したデザインになっておらず、高齢者等には非常に見にくい。LINE アプリから市のホームページにアクセス可能にするのであれば、ホームページもスマホ対応のものを作るべきではないか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

防災行政無線の LINE および戸別受信機での配信については、防災情報をどのように配信するかという点から検討がスタートした。その協議には企画広報課も参加しており、防災情報や市の行政情報をどのように市民へタイムリーに伝えていくかが本市の課題と捉えている。行政情報が LINE 上で配信され過ぎると防災情報が埋もれてしまうという認識は持ち合わせていなかったもので、再度検討していきたい。

なお、市のホームページのスマホ対応については、ここ数年企画広報課でも検討しているが、予算計上できなかった実情がある。今後も検討していくのでよろしく願いたい。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

LINE の活用には一市町村に 1 アカウントの地方公共団体プランがあり、昨年からはメッセージ配信や基本料金が無料になっている。LINE の導入については福岡市や吹田市等の先行事例を参考に検討し、利用者が LINE 登録する際に、配信を希望する行政情報を選択する画面を設けることもできるようだが、その場合は委託料を支払って改修する必要がある。今後、そういった苦情や防災情報が埋もれる懸念も考えられるが、今回は先行して防災情報の配信を始めた状況である。

**【質疑：安岡委員】**

スマホを所有していても十分に使用できない高齢者等が戸別受信機を申し込んだ時の対応はどうなるか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

スマホ所有者でも十分に使用できない方については、戸別受信機設置は検討する。

**【質疑：寺尾委員】**

自治体の LINE 公式アカウントが無料とのことだが、無料は 1 アカウントのみということか。それとも複数作ることができないということか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

無料が 1 アカウントである。

**【意見：寺尾委員】**

先程の説明では、受け手側で情報の選択をする仕様に改修可能とのことだったが、個人的には LINE を分けた方がよいように思う。意見である。

●次に、南海トラフ地震臨時情報に伴う対応について報告を受けた。

**【説明：岡本地震防災課長】**

8月の委員会でご報告したが、その後の取組についてご報告する。

南海トラフ地震臨時情報は、安政南海地震や昭和南海地震が東南海地震と連動して起きていることから、このような知見が防災対応に役立つのではないかという観点で設けられたもので、平成29年11月から運用開始されている。臨時情報が発表されるケースには片側でマグニチュード8以上の地震が発生する「半割れ」があり、この場合、もう片側も連動する確率が通常の百倍程度と言われている。半割れが起きた際、高知県では大津波警報の発表及び沿岸部への津波避難指示が想定されており、四万十市では震度3以下と揺れの規模は小さいものの、大津波警報が出る見込みとなっている。

臨時情報は地震発生30分以内に「臨時情報調査中」、最短で2時間後に「巨大地震警戒対応」「巨大地震注意対応」等が発表される。警戒対応に対する国県の考え方は、発生一週間目は「避難が明らかに完了できない地域の住民に対しては避難勧告発令」「避難が間に合わない可能性がある要配慮者へは避難準備発令」。二週間目は「自主避難の呼び掛け」。その後は「注意しながら通常通りの生活」となっている。これに基づき、7月に県で手引きが作成され、高知県の考え方として「30cmの浸水が30分以内に生じる地域には避難準備・高齢者等避難開始を1週間発令する」と示されている。

これを受け、10月に下田・八束地区の区長及び自主防災会会長と四万十市の取り扱いについて協議を行った。協議に際し、案として避難勧告発令エリアに指定した沿岸部地区からは「避難勧告発令は一定やむを得ない」との意見が多く出された。また一方で、下田地区において松ノ山と馬越のように、隣接した地区で違う避難情報を発令されると住民が混乱するため解りやすくしてほしい」「勧告・準備情報のどちらでもいいので住民周知を徹底してほしい」という意見も出された。そこで、四万十市ではより安全面に配慮して、下田・八束地区の津波浸水想定地区を避難勧告発令エリアに指定することとした(県の手引きでは避難勧告エリアと準備情報エリアの二つに分ける内容となっているが、県内各市町村でも対応が分かれており、宿毛市は本市と同じ状況。黒潮町や土佐清水市では全域に準備情報を発令する方向で検討中)。また、県手引きでは耐震性の低い住宅に自主避難を呼びかける内容となっているが、本市においても同様の取り扱いにすることとした。

なお、学校の対応は現在教育委員会で検討中である。保育所については下田・竹島保育所は避難勧告発令に併せて1週間休園、八束保育所は状況に応じて判断することとした。

今後は下田・八束地区において住民説明会を開催するとともに、防災訓練や学習会、広報等で周知する。また、2月下旬から防災計画についてパブリックコメントを実施し、3月27日に四万十市地域防災計画を改正した後、令和2年度から運用を開始したいと考えている。

●次に、四万十市土地開発基金について報告を受けた。

**【説明：町田財政課長】**

四万十市では、旧中村市時代の昭和45年に土地開発基金条例を制定し、市町村合併後も基金を運用してきた。地価が高騰し公共用地の取得が困難な時期には大きな役割を果たしたが、大型事業計画に一定の目途が付いたこと、平成22年に土地開発公社が解散していること、近年は地価も安定していることから、現在は基金で用地を先行取得する必要性が薄れ存在意義が乏しい状況となっている。また併せて、基金で保有する用地に取得時の目的がなくなったものや、財政事情等により一般会計等での買戻し

が行われていない状況もある（基金現在高は土地の簿価で約4億5,100万円、現金8,200万円、合計5億3,300万円程度）。

そこで、基金の廃止に向けて検討し、今後土地購入が必要な際は用地先行取得債等を活用して当初予算等に計上したいと考えている。なお、現在保有している基金財産については、現金は一般会計に繰り入れて減債基金に積み立て、後年度予算の財源として有効に活用。また、土地は基金財産から公有財産へ区分変更し、行政財産及び普通財産として取得目的に応じた各主管課で管理していきたいと考えている。その他、他市の事例も参考に基金の廃止に向けて取り組んでいきたい。

●次に、四国銀行市役所内派出所業務時間の変更について報告を受けた。

**【説明：福原会計管理者兼会計課長】**

四万十市では地方自治法施行令に基づき、議会の議決を経て、四国銀行を市の指定金融機関としており、庁内に派出所を置いて常時1名の取扱者を派遣してもらっている。この派出所の取扱時間は、四万十市指定金融機関等事務取扱規則で「午前9時から午後3時30分まで」としているが、これを本年4月より「午前9時から午後3時まで」に変更したいと考えている。これは、四国銀行から取扱時間を中村支店の窓口業務に合わせて欲しいと要望があったため、午後3時30分までとしていた県内他2市（室戸市、安芸市）ともに午後3時までに変更予定である（これにより、四国銀行を指定金融機関としている県下市町村の取扱時間は全て午後3時までとなる）。

現在、市からの公金支出のほとんどを口座振込で行っていること。また、窓口での現金支出が生活保護費支給・高額療養費返還・税金還付金・職員旅費の概算払い等の一部に限られていることから、広報等により事前周知することで市民への影響は少ないと考えている。なお、取扱時間外の納付については引き続き会計課職員が受領する。

その他、市民への周知は広報3月号や市ホームページへの掲載の他、市から発送する現金支払通知書に記載して対応したい。

— 小 休 —

— 正 会 —

●次に、四万十市文化複合施設基本設計及び管理運営基本計画について報告を受けた。

**【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

基本設計は1月30日に最後の市民公聴会を行い、2月末の完成に向けて詳細を詰めている。公聴会では舞台周り・客席・和室について要望があり、対応できる部分については来年度の実施設設計で修正したい。施設は敷地面積約7,300㎡、延床面積約6,860㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造と鉄骨造の3階建となる。建物1階に大ホールの舞台及び楽屋、1階から2階にかけてホール1階席、3階にホール2階席を配置し、大ホール客席数は1階604、2階210、合計814席を予定している（内車椅子9席、その他立見席50席程度を確保。座席寸法は1階幅53cm・前後96cm、2階幅51cm・前後95cm）。その他、小ホール・練習室・リハーサル室・展示室等を配置し、中央の交流ロビーと合わせて一体的な利用が可能となるように工夫した。また2階には各種会議室・調理実習室・創作室・和室・キッズコーナーを、3階には倉庫等を配置している。

諸室の計画であるが、大ホールは客席に一体感を生みホワイエの自由度が増す多角形型とし、ワークショップで出た小規模利用の要望に対しては、多様な利用形態を実現するために客席床に高低差を設け

てエリア分けする工夫を行った。ホール壁面には四万十市産材を活用し、多目的室も二ヶ所設ける予定である。次に、小ホールは中央公民館 2 階大ホールと同規模（約 360 人収容）で、交流ロビーに面した一角を移動間仕切りにし、一体利用可能な構造とする。また、音響や照明機能を設置するギャラリーには四万十市産材の利用を検討している。その他、リハーサル室と練習室には壁面に収納可能な鏡を設置し、リハーサルの他に市民練習や会議等、多目的な利用が可能。スタジオは防音・遮音で楽器演奏の他に録音も対応。展示室はパネル展示の負担が少ない上吊式で、交流ロビーと一体的な利用を可能とした。創作室は要望が多かった陶芸用釜室を設置し、外側の創作デスクとの一体的な利用や、床材に染料等をこぼしても目立たない素材を検討している。調理実習室は講師対面式ではなく固定式調理台を壁側に設置。中央部分は自由にレイアウトでき、カーテン式の素材で二室に区分けできるようにした。和室の面積は各室 15 畳への拡充がせいっぱいで、可動式間仕切りによる一体及び分割利用を可能としている。また、一部屋には茶道用の炉を切り、実施設計時に利用者への詳細ヒアリングを行う予定である。キッズコーナーは和室との一体利用ができ、子供イベントの開催や色々な遊び方ができると考えている。会議室は大会議室二つ・中会議室一つ・小会議室一つの計画で、大会議室は可動式間仕切りにより分割利用も可能である（各 70 m<sup>2</sup>。合わせると公民館 1 階大会議室と同規模）。

次に、管理運営基本計画については 1 月 20 日にパブリックコメントを終了し、6 名 13 件の意見が寄せられた。現在これらを反映中で、3 月中旬を目途に計画の最終案をまとめている。

第 1 章は「整備の目的と果たすべき使命」で、管理運営基本計画の位置付けと基本計画で定めた理念・使命の再掲である。第 2 章は「事業方針」で、基本計画で示した 6 つの考え方により事業の方向性として 18 事業の実施を想定している。また、基本理念を実現させるために「中長期的視点での事業展開」「開館への期待を高めるためのプレ事業」「市内外へ広く施設を披露する開館記念事業」の必要性についても整理した。第 3 章は「施設運営方針」で、「専門性の確保」「柔軟で利便性の高い管理運営」「評価の仕組みづくり」「市民に係る仕組みづくり」の四点が大きな方針となっている。これに基づき、開館時間・利用申込・利用時間・使用料金の設定等、運営面の基本的な考え方を整理している。なお、運営母体や組織は、「直営」「指定管理」「当初直営で指定管理へ移行」等、他市事例を参考に検討を進めるように整理した。第 4 章は「施設管理方針」で、設備の保守点検の他、中長期的な施設更新計画も必要としてまとめている。第 5 章は「収支想定」で、支出は事業費・人件費・維持管理費、収入は事業収入・使用料収入が主なものと考えられる。また、公立文化施設においては全支出を収入で賄うのは難しい面があるため、市から一定の文化投資が必要と考えている。第 6 章は「官民協働運営の可能性」で、新施設では「人と人との出会い」「交流する場の設定」「文化活動を通じた新しいコミュニティの形成」を目指しているため、事業・運営に市民が関わる機会を創出することが望まれる。官民協働の理想は、設置者・運営者・利用者それぞれが共通意識を持って施設運営に当たることであるため、それぞれが担う役割について整理した。第 7 章は「その他」で、「文化複合施設整備に伴う既存市内施設の利活用」では、全ての文化芸術活動及び生涯学習活動等を新施設で賄うのは難しいと考えており、現在利用している代替施設及び旧校舎等の利活用も視野に入れるよう整理している。

なお、整備スケジュールに変更はないが、令和 3 年度に施設設置及び管理条例の制定を加えた。来年度は管理運営実施計画策定を予定しており、今後ますます開館準備が本格・具体化してくる見込みとなっている。

#### 【質疑：寺尾委員】

市民要望を受けて再度検討している項目はあるか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

大きな意見としては、搬入のバッティングを防ぐために備品庫を舞台上手・楽屋を下手に移動、もしくは舞台内に備品収蔵する案等が出された。上手に設けている耐震壁との兼合いがあるため公聴会では即答せず、実施設計で検討することとした。その他、和室に関する細かい要望等が出たが、コストと比較しながら可能な部分は実施設計で修正していきたい。

**【質疑：寺尾委員】**

基本設計において多目的という言葉が多用されているが、具体的な意見はあるか。使い勝手がいいように見える反面、実際には悪い可能性がないか心配である。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

市民からも多目的は無目的ではないかという意見も寄せられた。3施設を複合化するため、一つの部屋を専用的に使用するのは無理があると考えており、一部屋を区切る・合わせる・性能を高め多用途に使用できることを考えて設計に当たってきた。専用に使用する部屋も必要とを感じるが、限られた延床面積であるため多様に使用できることが施設のコンセプトの一つとなっており、市民には十分に説明していきたい。

**【質疑：寺尾委員】**

市産材は何を利用する予定か。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

四万十ヒノキを検討している。躯体工事のメインが令和4年度であるため、3年度に市有林から切り出し、乾燥の後、工事に間に合わせたい。

**【質疑：寺尾委員】**

収容予定400名の指定避難所として、備品をどのように検討しているか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

備品まではまだ検討に至っていない。どの部屋を災害対応に使用できるか、そのために必要な設備を検討している段階である。3階に災害用備蓄倉庫を設ける予定であるが、備品については今後地震防災課とも協議して進めていきたい。

**【質疑：寺尾委員】**

多角形の大ホールは非常に興味深い。中央部分は音が遅れて反響する心配はないか。今までの文化センターと違う音響施設について、音楽関係者から質問等はないか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

まだ音楽関係者から詳しい話は聞いていない。東畑建築事務所が設計しているが、音響については国内でも有名な中沢音響という事業所が下についているため、これまでの経験を基にこのような設計としている。音が反射して中の方に入るのは、ホールのには素晴らしいと聞いている。

**【質疑：寺尾委員】**

施設外観で軒庇部分のウェルカムキャノピーにどのような木材を使用する予定か。また、木材の劣化は目立ちやすいと思うが、修繕・管理についてどのように考えているか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

施設前面の軒庇は複合施設の特徴となるため、しっかりした維持管理が必要と考えている。日焼けや腐食の問題等が懸念されるが、設計者ともしっかり検討している。また、燕の巣等の対策も含め、総合的に美しく保てるように今後詳細に詰めていきたい。

**【質疑：西尾委員】**

寺尾委員の質問に関連して、ウェルカムキャノピーは木材使用のまま検討していくということか、大幅にデザインを変更する可能性はあるのか。また、事業費と市民要望との兼ね合いについては、今想定されている事業費を超えても検討するのか。その他、JA 新館も建設されるが、そちらとの協議連携はどのように進められているのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

軒庇はデザイン的にメイン部分と考えているため、よほどのことが無い限りこれが無くなることは考えていない。事業費は当初 50 億円程度を想定していたが、物価の上昇や資材・ローン単価の高騰等により、現時点の積算で想定事業費に収まらないと感じている。市民からのご意見はできるだけ反映したいが、事業費が上がり過ぎても市として対応が難しいため、ある程度検討を加えて縮小や内容変更も必要と考えている。また、JA（設計担当は全農こうち）との協議連携は随時行っている。

**【質疑：西尾委員】**

JA との協議について市民や JA 側からの要望があると思うが、どのような状況か。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

JA に関する市民要望は特にないが、JA 側には 350 m<sup>2</sup>の面積確保及び信用課・金融課が十分に機能を果たせる配置について要望を受けている。また JA のご厚意により、閉店後の待合スペースを複合施設の交流スペースとして利用してよいと言っている。

**【質疑：平野委員】**

省エネに関する工夫等は設けているか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

プロポーザル時点でも設計者から井水や風力利用について提案を受けたが、コスト面で井水利用は難しい可能性がある。風力利用と太陽光パネルの設置は可能と考えているが、これといってとても効果があるというものではない。

**【意見：平野委員】**

後々の事を考えると少々予算が掛かっても取り入れた方が望ましいと思うので、できるだけ自然エネルギー等の活用をして欲しい。

**【質疑：寺尾委員】**

確認であるが、多目的駐車場に屋根はつけるか、濡れずに施設内へ入れるか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

屋根をつけ、濡れずに入れる造りを予定している。

■続いて、「四万十市総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、産業振興計画の計画案」について意見交換を行った。

— 小 休 —

— 正 会 —

■事務局から報告事項

— 小 休 —

○例規集差替えについて



— 正 会 —

- 委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。